

会議録

会議の名称	令和7年度 第1回守谷市国民健康保険運営協議会									
開催日時	令和7年8月7日（木） 開会：午後1時15分 閉会：午後2時20分									
開催場所	市役所3階 庁議室									
事務局 (担当課)	健幸福祉部 国保年金課、保健予防課									
出席者	委員	下村委員、中島委員、渡邊委員、染谷委員、塩澤委員、 辻本委員、西連地委員、澤田委員、堀込委員								
	市職員	藤坂副市長、羽田健幸福祉部長 国保年金課：宮本課長、鈴木課長補佐、長澤係長、岡田係長 保健予防課：倉持課長、平塚課長補佐、鈴木係長、高田係長 大川係長								
公開・非公開 の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数		0人						
公開不可の場合 はその理由										
会議次第	1 開会 2 委嘱状交付 3 市長あいさつ 4 会長及び会長代理の選出について 5 会長あいさつ 6 報告事項 (1) 令和6年度守谷市国民健康保険事業運営状況について (2) 令和7年度守谷市国民健康保険事業運営概要について (3) 守谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について (4) 第3期守谷市国民健康保険データヘルス計画について 7 その他 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施について 8 閉会									
会議内容										
1 開会										
事務局 令和7年度第1回守谷市国民健康保険運営協議会を開催する旨を宣言し、 今回は、任期満了による委員の改選があるため、まず初めに、次第の2番で 「委嘱状の交付」を行い、本日は市長が公務により出席できないため、藤坂 副市長から委員の代表の方に交付する旨伝えた。										

2 委嘱状交付

藤坂副市長から、代表で「染谷光一委員」に委嘱状を交付した。

【任期：令和7年4月1日～令和10年3月31日まで】

事務局 なお、本日の出席委員は9名であり、過半数に達しているため会議は成立する旨を報告した。なお、傍聴希望者はなし。

3 市長あいさつ

藤坂副市長あいさつ

4 会長及び会長代理の選出

事務局 会長及び会長代理の選挙方法について、委員の皆様からの推薦による選出により、会長には「西連地委員」、会長代理には「澤田委員」が選出された。

5 会長あいさつ

西連地会長あいさつ

6 報告事項

議事に入る前に、公開する会議録に発言者氏名を記載するかどうかを協議し、記載することに決定した。

（1）令和6年度守谷市国民健康保険事業運営状況について

事務局 資料No.1により説明

「国民健康保険特別会計決算状況」、「国民健康保険税収納状況」、「国民健康保険特別会計における法定外繰入の状況」、「保健事業の推進」、「ジェネリック医薬品利用促進」

会長 財政状況については、法定外繰入がないことで、健全な財政状況であると思われる。

保健事業について、健診の受診率については、徐々にコロナ前に戻りつつあることがわかる。また、生活習慣病重症化予防事業は、健診結果から受診に結び付けるという事業で、糖尿病性腎臓病重症化予防事業は、糖尿病で受診されている方を透析への移行をしないようにする事業であるが、実績からみると、それぞれ一生懸命取り組んでいることがわかる。

（2）令和7年度守谷市国民健康保険事業運営概要について

事務局 資料No.2により説明

「国保制度の啓発」、「国保財政の健全化」、「保健事業の充実」、「令和7年度歳入歳出予算」

下村委員 以前、紙の保険証で発行されていた時、ジェネリックのシールを配っていたと思いますが、私も積極的にジェネリックでお願いしていますが、マイナ保険証になって、新しい薬局などでは、ジェネリックでお願いしますと言うべきでしょうか。

事務局 令和6年10月からは、基本、ジェネリックで処方することとなったことから、今年度はジェネリックのシールを配布していません。

下村委員 ということは、ジェネリックでお願いしますと言わなくても、ジェネリックで処方されるということでおろしいでしょうか。

事務局 基本的には、ジェネリックで処方されることになります。

会長 保険給付費の予算上の3.3%の減は、被保険者が減ってきているから保険給付費も減少してきているということでしょうか。

事務局 保険給付費の減少は、被保険者が減っていることが要因であります。

会長 国保の被保険者が5、6年前から協会けんぽに移行する方が増えてきているため、かなり国保加入者は減ってきている状況となっている。また、加入者の高齢化による一人当たりの医療費も増えてきているので、引き続き連携して保健事業の推進も図っていただきたい。

(3) 守谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

事務局 資料No.3により説明

令和7年3月31日専決処分（令和7年6月定例月議会で承認）

- ・課税限度額の引き上げ
- ・低所得者に係る軽減基準の見直し

堀込委員 後期高齢者と国民健康保険の担当部署などについて

事務局 国保年金課の中で、国民健康保険の担当と後期高齢者の担当があり、それぞれ事務を行っています。後期高齢者については、茨城県後期高齢者広域連合が県内の市町村をとりまとめて事務を一括して運営をしており、各市町村もそれぞれの事務を行っております。

会長 老人保健制度というのが昔ありまして、それが高齢者医療確保法へ改正され、75歳以上は都道府県単位の広域連合の保険に加入することとなり、窓口は各市町村で行うのですが、実際の保険者は広域連合ということになったと思います。

会長 条例改正は、国の法律が変わったのでそれに合わせて条例も変えたということでしょうか。

事務局 地方税法施行令が改正され、その中で限度額の上限が決められていて、それに伴い限度額の上限額で改正しました。

(4) 第3期守谷市国民健康保険データヘルス計画について

事務局 資料No.4により説明

「特定健康診査受診率向上事業」「特定保健指導推進事業」「生活習慣病重症化予防事業」「糖尿病性腎臓病重症化予防事業」「健康教育事業」「服薬受診等保健指導事業」の令和6年度実績及び令和7年度計画（案）、評価指標

会長 保健事業については、国の補助金は獲得できているのか。

事務局 ほぼ、ポイント制で獲得し実施しています。

会長 評価指標について、県の評価指標プラスアルファがあるのか。

事務局 県の評価指標に加えて市独自の評価指標で行っています。

7 その他

高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施について

事務局 資料No.5により説明。

「令和6年度実績報告及び令和7年度計画」

事務局 令和8年度から「子ども・子育て支援金」というものが各医療保険と一緒に徴収することとなっております。今後、国から詳細が示され、状況によつては、運営協議会を開催し審議または報告する場合がございますので、よろしくお願ひいたします。

8 閉会

以上 午後2時20分終了